

テーマ別意見交換用資料

令和元年7月16日

目次

<総論>

少子化の動向	・・・	1
「いしかわエンゼルプラン2015」について	・・・	3

<テーマ別意見交換>

1. 結婚、妊娠・出産	・・・	4
2. 子育て支援	・・・	10
3. 子どもの健全育成	・・・	15
4. 保護を必要とする子どもへの支援	・・・	20
5. 仕事と生活の調和 （ワークライフバランス）	・・・	25

少子化の動向 ①人口の推移と将来推計

○石川県の人口: 1,142,965人(平成30年10月1日現在)

本県の人口は平成17年に減少に転じ、今後も減少が続くと推計されている

いしかわ創生人口ビジョン(2015年10月)

国の取組みに加え、自然減・社会減の両面から
県独自の人口減少対策を実施

目標値

[自然増減]合計特殊出生率:

2014(H26)年1.45 → 2019(H31)年1.58

(※いしかわ創生総合戦略の数値目標)

2028(R10)年1.8 → 2038(R20)年**2.07**

[社会増減]転入出数: 2020年±0人

→ 2025年以降+300人

国のビジョンより
2年前倒し

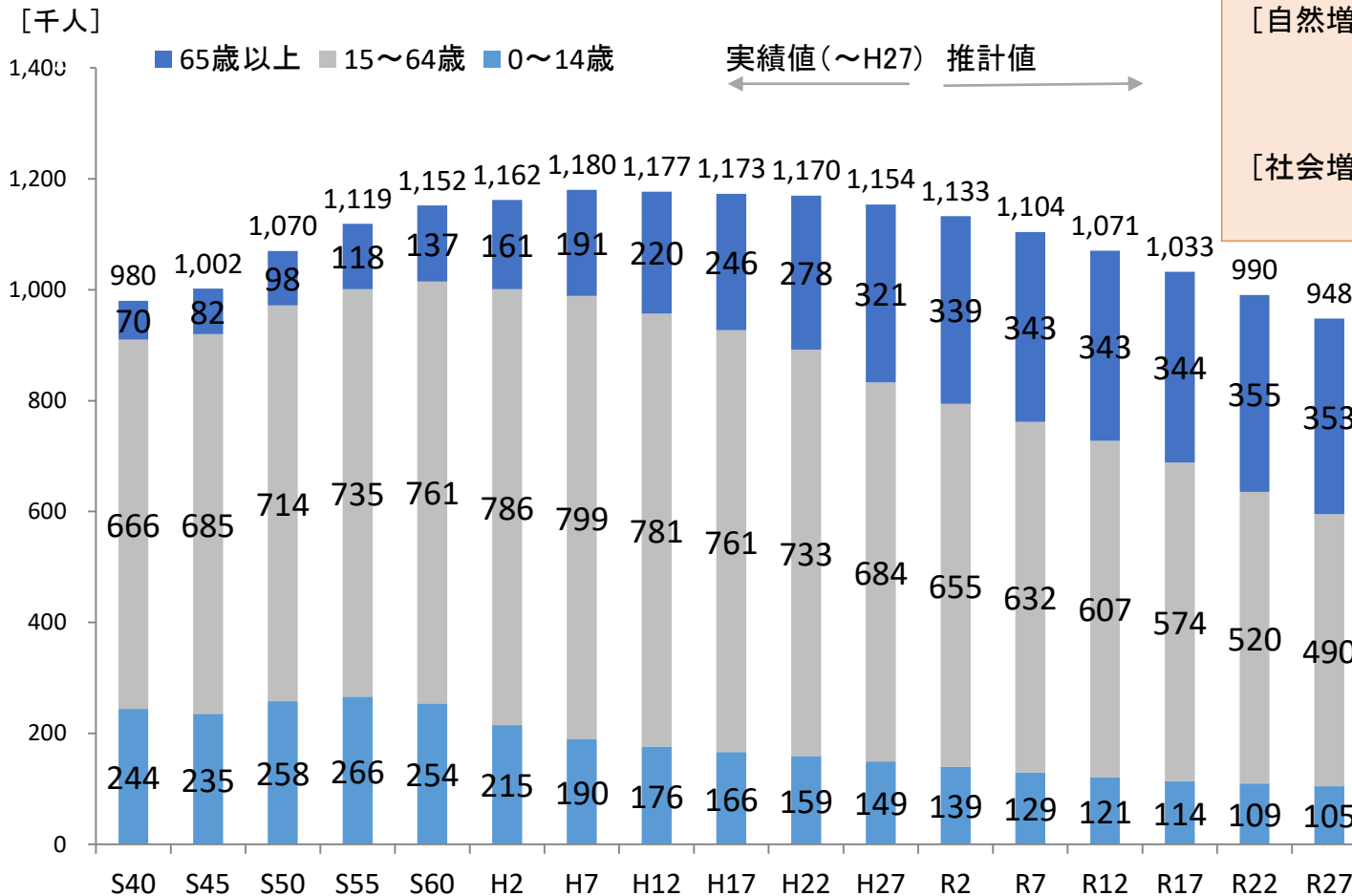
【目標】

2060年:**93.1万人**

(2010年比**2割減**)

(△20%)

人口の推移及び将来推計(石川県)



出典: 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」

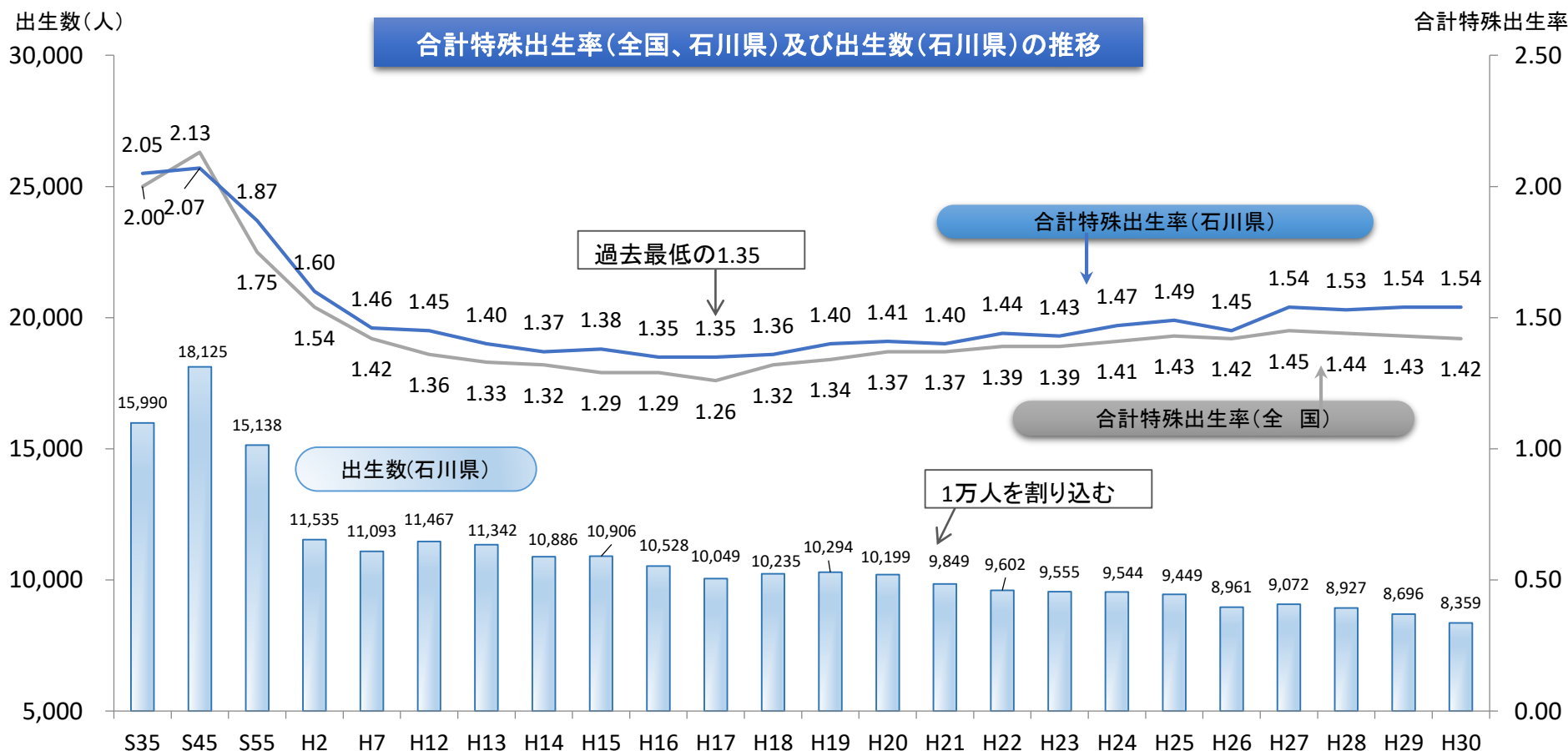
少子化の動向 ②合計特殊出生率と出生数の推移

○合計特殊出生率:1.54(平成30年)(全国16位) 全国平均1.42

一人の女性が生涯に産むとされる子どもの数である「合計特殊出生率」は、平成17年の1.35からは緩やかに上昇傾向にあるものの2028年の目標である1.8に対しては、依然として低い水準

○出生数:8,359人(平成30年)

1年間の出生数は、平成21年は1万人を割り込み、以降減少傾向が続いている



出典:厚生労働省「人口動態統計」

「いしかわエンゼルプラン2015」について

- ・プランにおける基本目標などに基づき、総合的な少子化対策の取組みを推進
- ・プランの数値目標として、H30年度末現在では、**目標値の8割以上を達成した項目が全体の82%**となっているなど、**一定の取組みの成果が現れてきているものの、まだ少子化の流れに歯止めがなかったとは言えない状況**

1. 基本目標

次代を担う子どもが、心豊かにたくましく育ち、自立した大人に成長するとともに、結婚や出産の希望がない、安心して子どもを生み育てていくための支援の充実

2. 基本的視点

- (1) 「子どもの最善の利益」を第一に考える
- (2) 結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた「切れ目のない支援」
- (3) 子育て・子育てを「社会全体」で支える

具体的に取り組みを推進

3. 「いしかわエンゼルプラン2015」の数値目標の達成状況(全34項目)

○達成率 <達成率=実績値/目標値> (H30年度末現在)

100%以上…………… 15項目(44.1%)

80%以上100%未満… 13項目(38.2%)

80%未満…………… 5項目(14.7%)

82.3%

※ほか1項目精査中
詳細は、別紙:参考資料1

4. 合計特殊出生率(石川県)

1人の女性が一生に産むとされる子どもの数

H26

H30

1.45→1.54

※いしかわ創生人口ビジョンの目標値

2028(R10)年1.80、2038(R20)年2.07

(※いしかわ創生総合戦略の数値目標)

2014(H26)年1.45 → 2019(H31)年1.58

テーマ別 意見交換

1 結婚 妊娠・出産

<プランの施策体系>

区分	施策の柱	施策の方向性
結婚	① 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実	(1) 出会いや結婚につながる総合的な結婚支援 (2) 若者への就業支援
妊娠・出産	② 安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進	(1) 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実 (2) 周産期・小児医療体制の充実
子育て	③ 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備	(1) 全ての子育て家庭への支援 (2) 幼児教育・保育サービスと放課後対策の充実 (3) 経済的支援の充実 (4) 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成 (5) 子育てを支援する生活環境等の整備
	④ 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備	(1) 次代の親の育成 (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもの健全育成 (5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (6) 食育の推進 (7) 子どもの安全の確保
	⑤ 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実	(1) 子ども虐待防止対策の充実 (2) 社会的養護体制の充実 (3) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (4) 障害児支援の充実等
働き方	⑥ 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進	(1) 企業におけるワークライフバランスの取組促進 (2) 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援

1. 結婚、妊娠・出産について

施策の柱

<結婚>結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実

結婚を希望する若者がその希望をかなえられるよう、社会全体で結婚を応援する環境づくりに取り組む

これまでの主な取組と実績

<結婚>

○ 出会うや結婚につながる総合的な結婚支援

・結婚支援の拠点として「いしかわ結婚支援センター」を開設(H28.4)

・「縁結びist」や「いしかわ婚活応援企業」による出会いの機会の提供

⇒縁結びist数 H26:253人 → H30:500人(目標達成)

登録者数 H26:821人 → H30:1,484人

成婚数(累計) H26:493組 → H30:884組(H30成婚数は113組で過去最高)

⇒応援企業認定数 H30:188社

・「石川しあわせ婚応援パスポート制度」(婚パス)による経済的負担の軽減

⇒「婚パス」協賛店舗数 H30:620店舗

交付組数 H30:1,298組

○ 若者への就業支援

・キャリア教育やマッチング交流会を通じたインターンシップの推進

⇒普通高校での講話や企業訪問 普通科を有する全日制高校25校で実施

⇒インターンシップマッチング交流会

H27-30(延べ) 参加学生7,489人、参加企業1,384社

・「いしかわ就職・定住総合サポートセンター」を通じた若者への職業意識の形成や就業支援の実施

⇒利用者数 H28-30(延べ)

若年利用者数68,042人(うち中高生39,058人)

女性求職者数13,134人

1. 結婚、妊娠・出産について

施策の柱

<妊娠・出産>安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進

地域において母子が安心して生活できるよう、関係機関と連携を図りながら、妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組む

これまでの主な取組と実績

<妊娠・出産>

○ 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実

・子育て世代包括支援センターの設置

⇒13市町で設置

・産後の子育て家庭への支援体制の充実
産後ヘルパーの養成研修の実施

⇒産後ヘルパー養成数
H28-30(延べ) 95人

・不妊治療に対する助成の充実

県独自に第2子以降の出産のための特定不妊治療への支援など実施
(国:1夫婦につき6回、県:1出産につき6回)

⇒特定不妊治療の助成として、第2子以降の出産に応える仕組みは、
本県を含め4道県のみ

○ 周産期・小児医療体制の充実

・県立中央病院「総合母子医療センター」の開設(H30.1)

全国で初めて、総合母子医療センターを手術室や小児病棟と同フロアに
配置し、ハイリスク妊産婦や高度医療が必要な新生児への医療を提供

・産科・小児科医の確保に向けた取組

金沢大学附属病院の医師等が編成する地域病院サポートチームから
地域病院への医師派遣

H30
⇒平日外来診療の支援
週末の当直支援

小児科	産婦人科
3病院	5病院
5病院	2病院

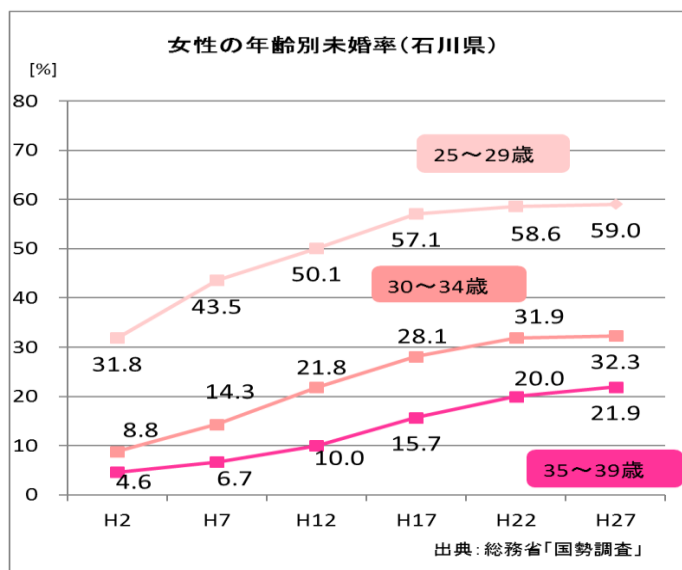
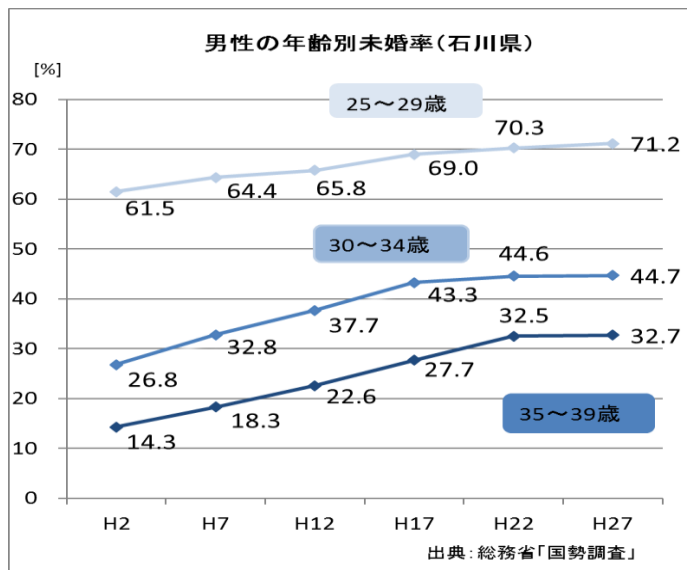
1. 結婚、妊娠・出産について

プランに掲げた数値目標

体系	項目(単位)		策定時		目標		実績(達成率)		
結婚	結婚支援実施市町数	市町	H26	9	H31	全市町	H30	17	89.5%
	縁結びistの数	人	H26	253	H31	500	H30	<u>500</u>	100.0%
	新規学卒者の早期離職率(大学)	%	H23.3卒 3年後	33.1	H28.3卒 3年後	30	H27.3卒 3年後	31.3	92.3%
妊娠・ 出産	新生児訪問実施率(乳児期含む)	%	H25	97.5	H31	98	H29	<u>99.5</u>	101.5%
	乳幼児健診受診率	%	H25	97.3	H31	98	H29	<u>98.2</u>	100.2%
	乳幼児健診未受診者把握率	%	H25	99.2	H31	100	H29	97.5	97.5%
	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	H25	91.7	H31	94	H29	<u>94.5</u>	100.5%
成果指標	【結婚】縁結びistによる成婚数(累計)	組	H26	493	H31	1,000	H30	884	88.4%

1. 結婚、妊娠・出産について

社会環境の変化(未婚化の進行)

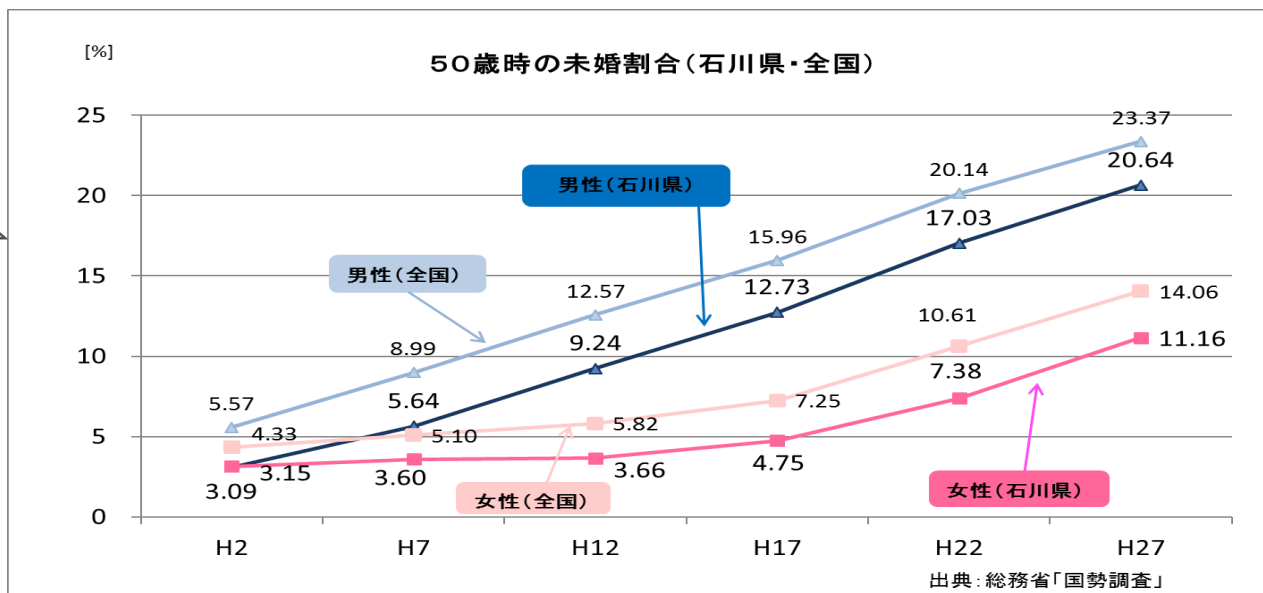


＜男女の年齢別未婚率(石川県)＞

いずれの年齢層においても、未婚率が上昇傾向

＜50歳時の未婚割合＞
(生涯未婚率)

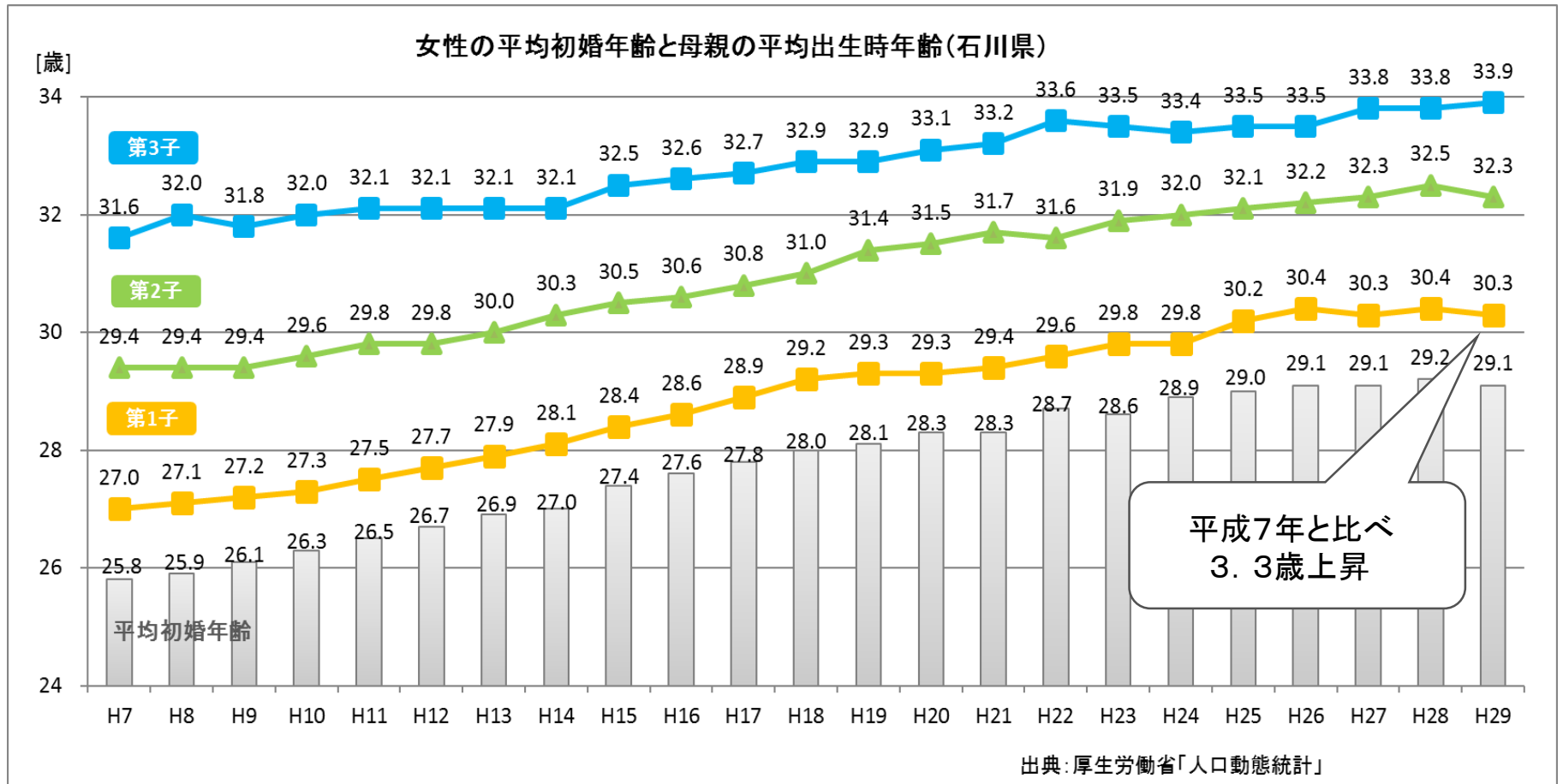
50歳時の未婚者は、
男性で約5人に1人、
女性で約9人に1人



1. 結婚、妊娠・出産について

社会環境の変化(晩婚化、晩産化の進行)

<女性の初婚年齢と母親の平均出生時年齢>



<プランの施策体系>

区分	施策の柱	施策の方向性
結婚	① 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実	(1) 出会いや結婚につながる総合的な結婚支援 (2) 若者への就業支援
妊娠・出産	② 安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進	(1) 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実 (2) 周産期・小児医療体制の充実
	③ 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備	(1) 全ての子育て家庭への支援 (2) 幼児教育・保育サービスと放課後対策の充実 (3) 経済的支援の充実 (4) 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成 (5) 子育てを支援する生活環境等の整備
子育て	④ 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備	(1) 次代の親の育成 (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもの健全育成 (5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (6) 食育の推進 (7) 子どもの安全の確保
	⑤ 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実	(1) 子ども虐待防止対策の充実 (2) 社会的養護体制の充実 (3) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (4) 障害児支援の充実等
働き方	⑥ 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進	(1) 企業におけるワークライフバランスの取組促進 (2) 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援

2. 子育て支援について

施策の柱

全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備

保護者が子育てや子どもの成長に喜びを感じることができるよう、それぞれの家庭の子育ての状況に応じた子育て支援に取り組む

これまでの主な取組と実績

○ 精神的不安への対応

・在宅育児家庭への支援の強化

「マイ保育園事業」による子育て支援の継続実施

⇒「マイ保育園」登録率 H26:58.9% → H30:62.8%

子育て支援コーディネーターを9割以上の保育所・認定こども園に配置

3歳未満の子どもを対象とした通園保育モデル事業の実施

⇒モデル事業を利用された保護者の9割以上が満足

実施施設数 H27:21施設 → H30:36施設

○ 経済的不安への対応

・多子世帯の経済的負担の軽減

第2子以降の保育料、放課後児童クラブ利用料、
病児・病後児保育利用料の無料化を実施

⇒保育料の無料化 H27年度～第3子以降 H28年度～第2子

⇒放課後児童クラブの利用料無料化 H28年度～第3子以降 H29年度～第2子

⇒病児・病後児保育利用料の無料化 H29年度～第2子以降

プレミアム・パスポート事業の対象拡大(子どもを2人持つ世帯へ)

⇒協賛店舗数 H26:2,304店舗 → H30:2,790店舗

発行世帯数 H26:16,239世帯 → H30:43,850世帯

・子ども医療費助成制度の充実強化

乳幼児医療費の現物給付方式の実施

⇒17市町で子ども医療費の現物給付制度を導入

○ 保育環境の充実

・幼児教育・保育サービスの質の向上

認定こども園の保育教諭に対する専門研修や
保育士等キャリアアップ研修等を実施

⇒幼児教育・保育に関する研修受講者数

H25:4,800人 → H30:9,608人

2. 子育て支援について

プランに掲げた数値目標

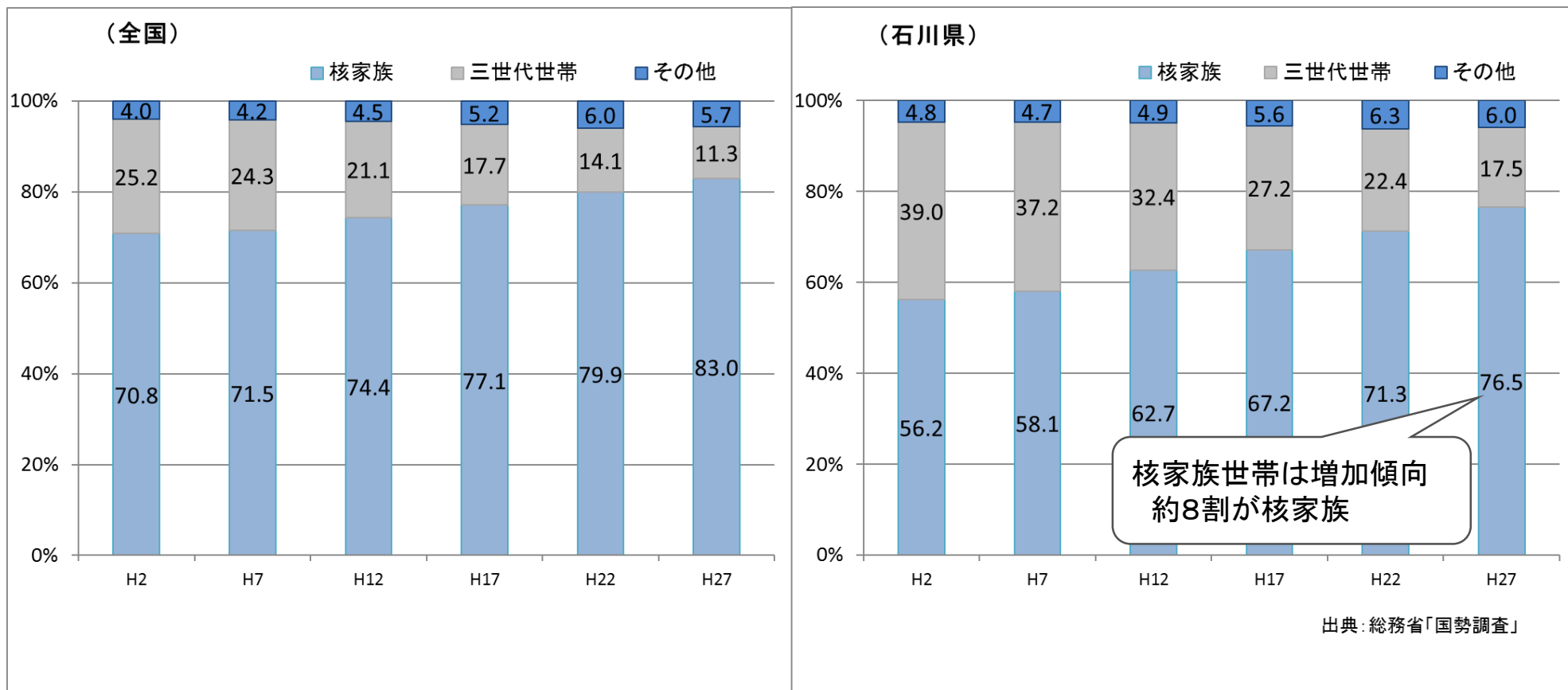
体系	項目(単位)	策定時	目標	実績(達成率)	
子育て	マイ保育園利用登録率	%	H25 60.3	H31 75	H30 62.8 83.7%
	子育て支援コーディネーター配置率 (保育所・認定こども園)	%	H25 92.8	H31 100	H30 97.8 97.8%
	子育て支援総合アドバイザー配置市町数	市町	H26 —	H31 全市町	H30 <u>全市町</u> 100.0%
	在宅育児家庭通園保育モデル事業の 利用者満足度	%	H26 —	H31 80	H30 <u>92.6</u> 115.8%
	ショートステイ実施市町数	市町	H26 10	H31 全市町	H30 15 78.9%
	地域子育て支援拠点数	か所	H25 106	H31 133	H30 124 93.2%
	幼児教育・保育に関する研修受講者数	人/年	H25 4,800	H31 5,500	H30 <u>9,608</u> 174.7%
	病児・病後児保育(病児・病後児対応型) 実施か所数	か所	H25 36	H31 40	H30 38 95.0%
	幼稚園預かり保育(長期休業日)実施率	%	H25 69.2	H31 80	H30 <u>89.0</u> 111.3%
	プレミアム・パスポート事業協賛店舗数	店舗	H26 2,304	H31 3,000	H30 2,790 93.0%
	奨学金募集人員	人	H26 419	H31 必要枠の確保	H30 <u>417</u> 必要枠を確保
	いしかわ エンゼルマーク運動認定店舗数	店舗	H26 1,229	H31 1,500	H30 1,399 93.3%
	公益的建築物のバリアフリー化率	%	H25 59.1	H32 ※ 75	H30 67.9 90.5%

※「住生活基本計画2011」(H24.3)の「住宅のバリアフリー化率」の目標に準ずる

2. 子育て支援について

社会環境の変化(核家族化の進行)

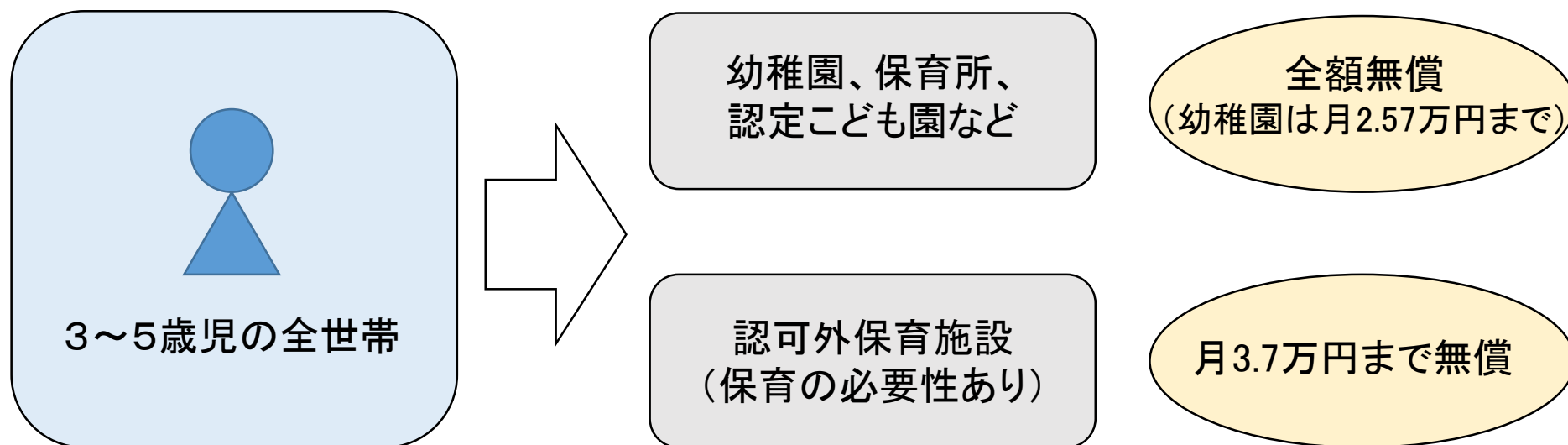
<18歳未満の子どもがいる世帯の家族構成>



核家族世帯は増加傾向
約8割が核家族

2. 子育て支援について

社会環境の変化(幼児教育・保育の無償化:R元年10月~)



0~2歳児については、住民税非課税世帯が無償化の対象

3 子どもの健全育成

<プランの施策体系>

区分	施策の柱	施策の方向性
結婚	① 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実	(1) 出会いや結婚につながる総合的な結婚支援 (2) 若者への就業支援
妊娠・出産	② 安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進	(1) 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実 (2) 周産期・小児医療体制の充実
	③ 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備	(1) 全ての子育て家庭への支援 (2) 幼児教育・保育サービスと放課後対策の充実 (3) 経済的支援の充実 (4) 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成 (5) 子育てを支援する生活環境等の整備
子育て	④ 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備	(1) 次代の親の育成 (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもの健全育成 (5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (6) 食育の推進 (7) 子どもの安全の確保
	⑤ 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実	(1) 子ども虐待防止対策の充実 (2) 社会的養護体制の充実 (3) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (4) 障害児支援の充実等
働き方	⑥ 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進	(1) 企業におけるワークライフバランスの取組促進 (2) 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援

3. 子どもの健全育成について

施策の柱

子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備

将来の自立した生活に必要な幅広い知識と教養を身につけ、体力の向上を図り、豊かな心を育む教育の充実を図るとともに、異年齢の子どもと交流できる体験活動の場の創出などの環境整備を進める

これまでの主な取組と実績

○ 次代の親の育成

・小学生や高校生による乳幼児とのふれあい育児体験の実施

⇒小学生を対象とした「赤ちゃん登校日」 H27-30(延べ) 5校で実施

⇒高校生と乳幼児のふれあい育児体験 H27-30(延べ) 93校で実施

○ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

・体験活動を通じた豊かな心の育成

「いしかわ子ども自然学校」の推進

⇒「いしかわ子ども自然学校」参加者数 H25:5,984人 → H30:7,286人

・子どもの運動習慣の動機づけ

体力の向上を図る「スポチャレいしかわ」の実施

⇒「スポチャレいしかわ」登録クラス数の割合 H25:66.1% → H30:86.7%

○ 家庭や地域の教育力の向上

・親学び冊子の配布と親学び講座の開催支援を実施

⇒親学び講座 県内全公立小中学校で実施

○ 子どもの健全育成

・放課後児童クラブの質の向上に向けた取組

クラブの整備促進、開所時間を延長するクラブへの支援

クラブ支援員等の定着や資質向上のための研修の実施

⇒放課後児童クラブ数 H26:267クラブ → H30:330クラブ

開所時間の延長実施率 H26:39.7% → H30:59.4%

・少年非行や犯罪被害防止のための取組

・インターネット等の適正利用の推進

いしかわ子ども総合条例を改正し、フィルタリングの利用促進や

いわゆる自撮り被害の未然防止などを規定

○ 食育の推進

・第3次食育推進計画の推進

⇒地域版食育計画の認定件数 H26:83件 → H30:120件

○ 子どもの安全の確保

・幼児等に対する交通安全教室の開催

⇒幼児交通安全教室 H27-30(延べ) 572回開催 46,410人参加

3. 子どもの健全育成について

プランに掲げた数値目標

体系	項目(単位)		策定時		目標		実績(達成率)		
子育て	放課後児童クラブ数	クラブ	H26	267	H31	300	H30	<u>330</u>	110.0%
	放課後児童クラブ開所時間延長実施率	%	H26	39.7	H31	60	H30	59.4	99.0%
	乳幼児との触れ合い育児体験実施高校数	校	H26	—	H31	40	H30	22	55.0%
	いしかわ子ども自然学校参加者数	人	H25	5,984	H32 ※	6,000	H30	<u>7,286</u>	121.4%
	スポチャレいしかわ登録クラス数の割合	%	H25	66.1	H31	80	H30	<u>86.7</u>	108.4%
	地域版食育推進計画の認定件数	件	H26	83	H31	105	H30	<u>120</u>	114.3%

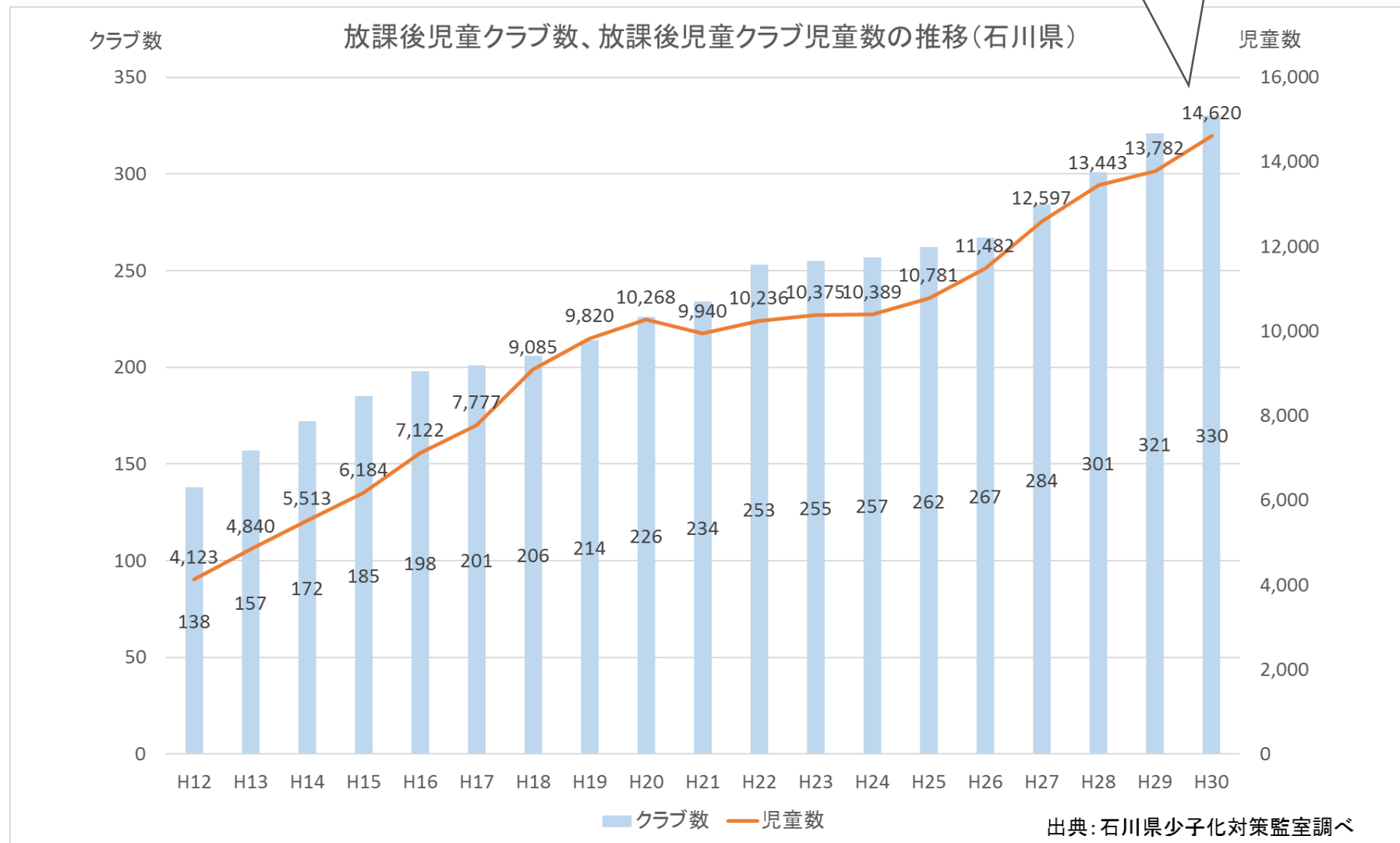
※「第2期石川の教育振興基本計画」(H28.3)の目標に準ずる

3. 子どもの健全育成について

社会環境の変化(放課後児童クラブの状況)

＜放課後児童クラブ数、放課後児童クラブ児童数の推移＞

放課後児童クラブの
ニーズが高まっている



3. 子どもの健全育成について

社会環境の変化(子どものインターネット等関連データ)

○ 携帯電話及びスマートフォンの所持率の推移(石川県)

→H24 小学6年生11.9%、中学1年生14.0%、高校1年生96.5%

H28 小学6年生23.3%、中学1年生39.2%、高校1年生96.1%

携帯電話に関するアンケート調査(石川県教育委員会)

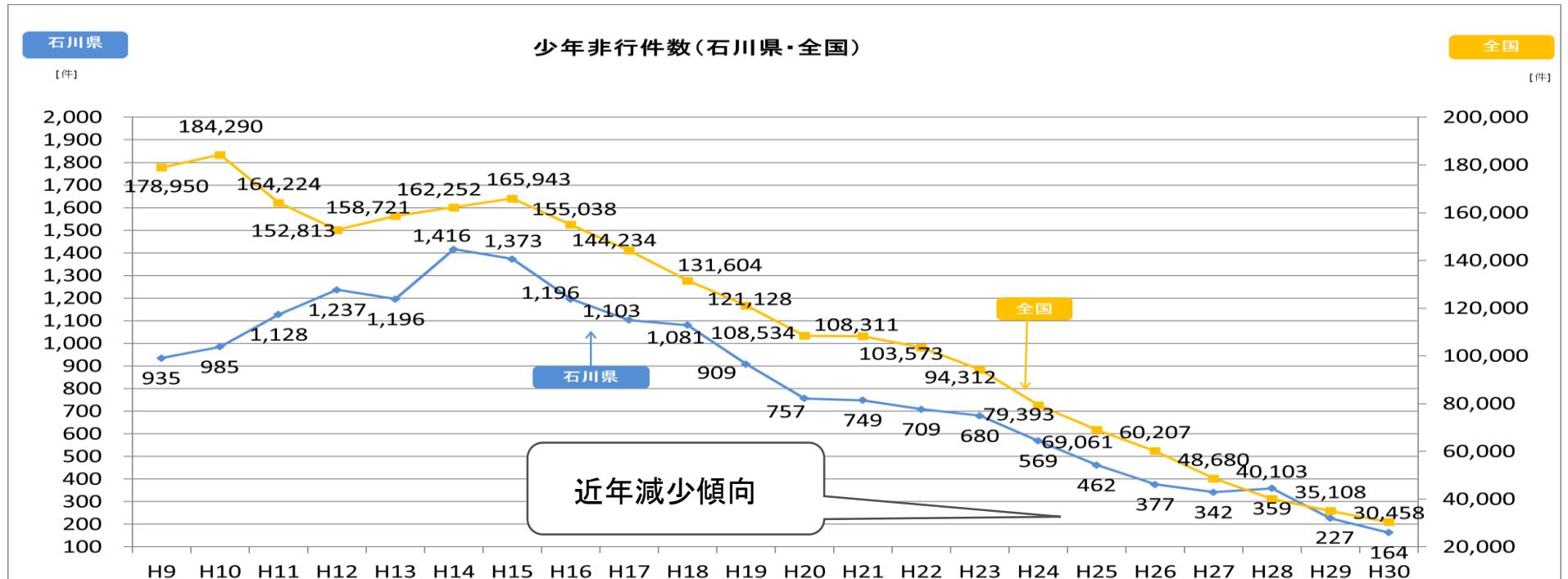
<参考> 携帯電話及びスマートフォンの利用率(全国)

→H28 小学生50.4%、中学生62.5%、高校1年生96.5%

青少年のインターネット利用環境実態調査(内閣府)

社会環境の変化(子どもの非行、犯罪)

<少年非行件数>



出典: 石川県警察本部生活安全部少年課調べ

<プランの施策体系>

区分	施策の柱	施策の方向性
結婚	① 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実	(1) 出会いや結婚につながる総合的な結婚支援 (2) 若者への就業支援
妊娠・出産	② 安心して子どもを生み育てるための母子の健康の確保及び増進	(1) 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実 (2) 周産期・小児医療体制の充実
子育て	③ 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備	(1) 全ての子育て家庭への支援 (2) 幼児教育・保育サービスと放課後対策の充実 (3) 経済的支援の充実 (4) 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成 (5) 子育てを支援する生活環境等の整備
	④ 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備	(1) 次代の親の育成 (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもの健全育成 (5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (6) 食育の推進 (7) 子どもの安全の確保
	⑤ 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実	(1) 子ども虐待防止対策の充実 (2) 社会的養護体制の充実 (3) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (4) 障害児支援の充実等
働き方	⑥ 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進	(1) 企業におけるワークライフバランスの取組促進 (2) 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援

4. 保護を必要とする子どもへの支援について

施策の柱

社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実
虐待や障害、その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族に対し、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を充実させる

これまでの主な取組

○ 虐待防止対策の充実

- ・オレンジリボンキャンペーンによる虐待防止に関する意識啓発
- ・虐待を発見しやすい立場にある保育士や教員に対する研修の開催
- ・市町児童相談窓口の相談体制の強化
市町児童相談窓口への児童相談所OB等専門家の派遣を実施

⇒街頭キャンペーンの実施
⇒南加賀、石川中央、能登中部、能登北部の4地区で開催
研修参加者数 H27-30(延べ) 1,036人

○ 社会的養護体制の充実

- ・経験の浅い里親などを対象としたスキルアップ研修の開催
- ・精神科医等の児童養護施設への訪問による指導助言の実施
- ・児童養護施設入所児童の自立支援のためのアドバイザー派遣

⇒スキルアップ研修受講里親 H29-30(延べ) 15人
⇒精神科医等の児童養護施設訪問回数 H27-30(延べ) 75回
⇒自立支援アドバイザーの派遣 H27-30(延べ) 106回

○ ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ひとり親家庭等の自立支援に向けた就業相談や就業支援講習会の開催
- ・低所得世帯の子どもに対する学習支援

⇒低所得世帯の子どもに対する学習支援 18市町で実施

○ 障害児施策の充実等

- ・発達障害支援センター等での相談支援
- ・発達障害の早期発見・支援体制の強化のため、
保育所健診医等を対象とした専門研修の開催
- ・放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業所の整備促進

⇒発達障害支援センターにおける相談支援
H27-30(延べ) 14,478件
⇒保育所健診医等研修の開催
H29-30(延べ) 12回、553人参加
⇒H27.4:54カ所 → H31.4:105カ所

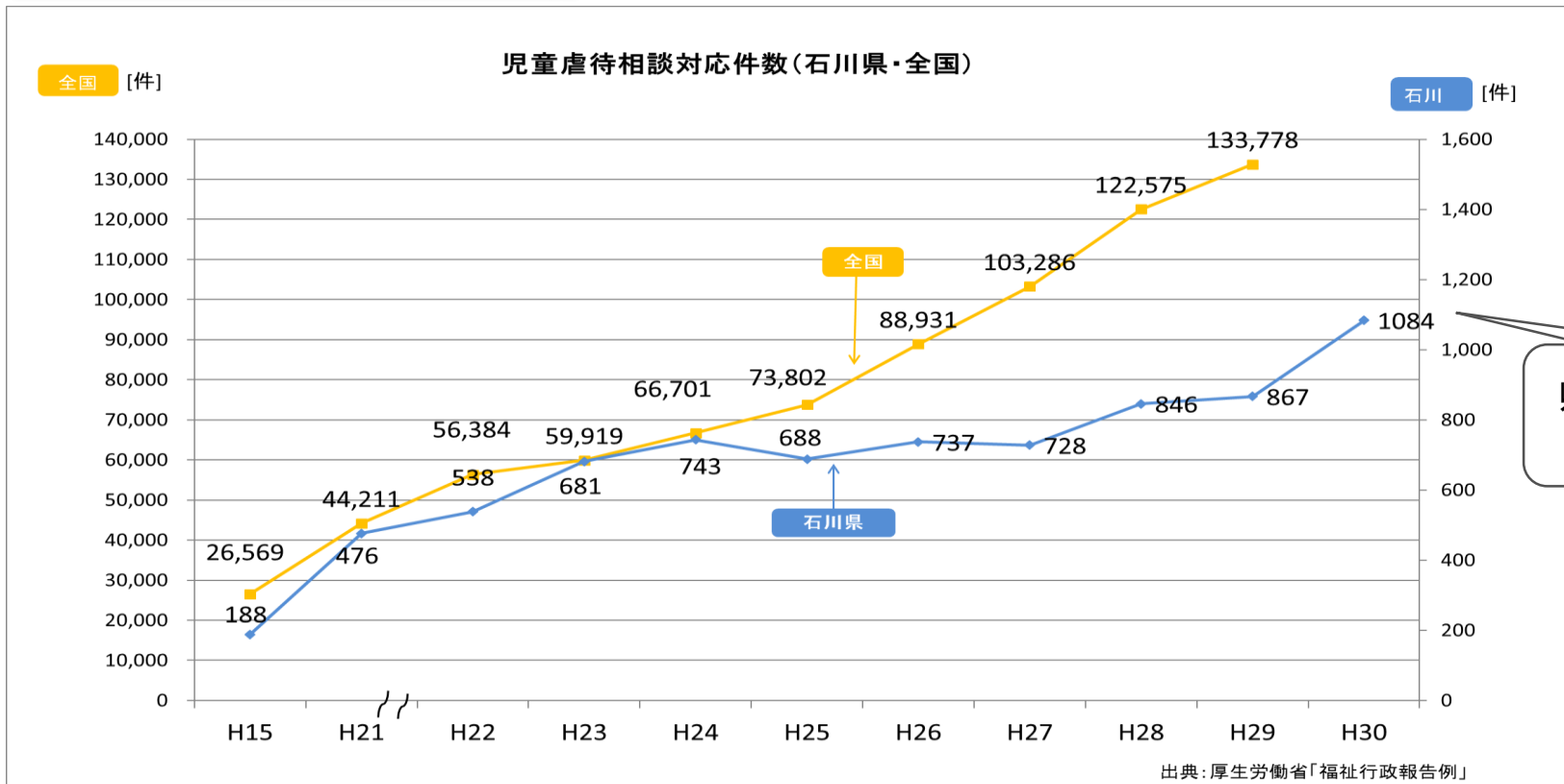
4. 保護を必要とする子どもへの支援について

プランに掲げた数値目標

体系	項目(単位)	策定時	目標	実績(達成率)
子育て	里親等(里親、ファミリーホーム)委託率	%	H25 13.3	H31 17 91.2%
	母子家庭の母の常用雇用率	%	H24 54.5	H29 60 101.7%

社会環境の変化(児童虐待)

<児童虐待相談件数>

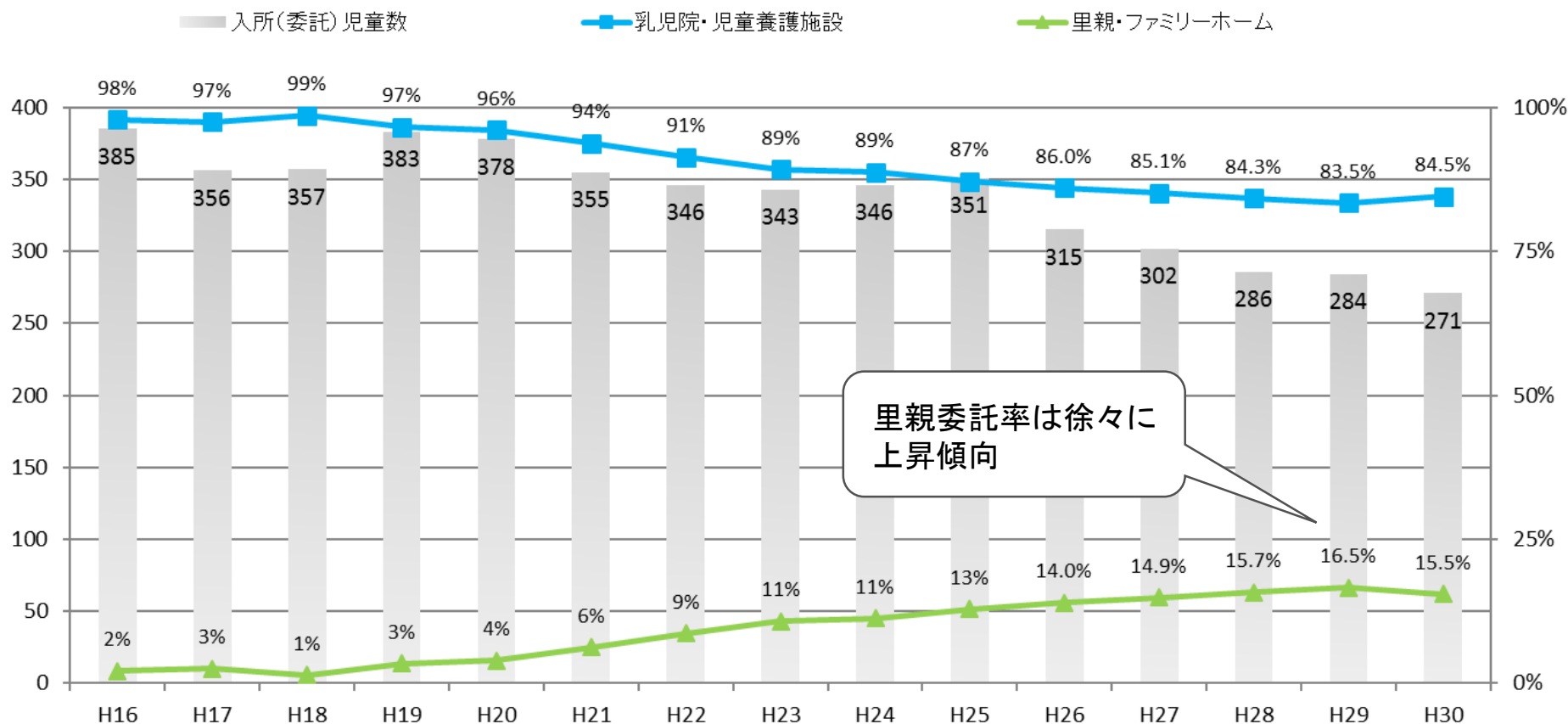


県民意識の高まりから
通告件数が増加

4. 保護を必要とする子どもへの支援について

社会環境の変化(社会的養護)

<社会的養護を必要とする児童数と養育先の状況(石川県)>

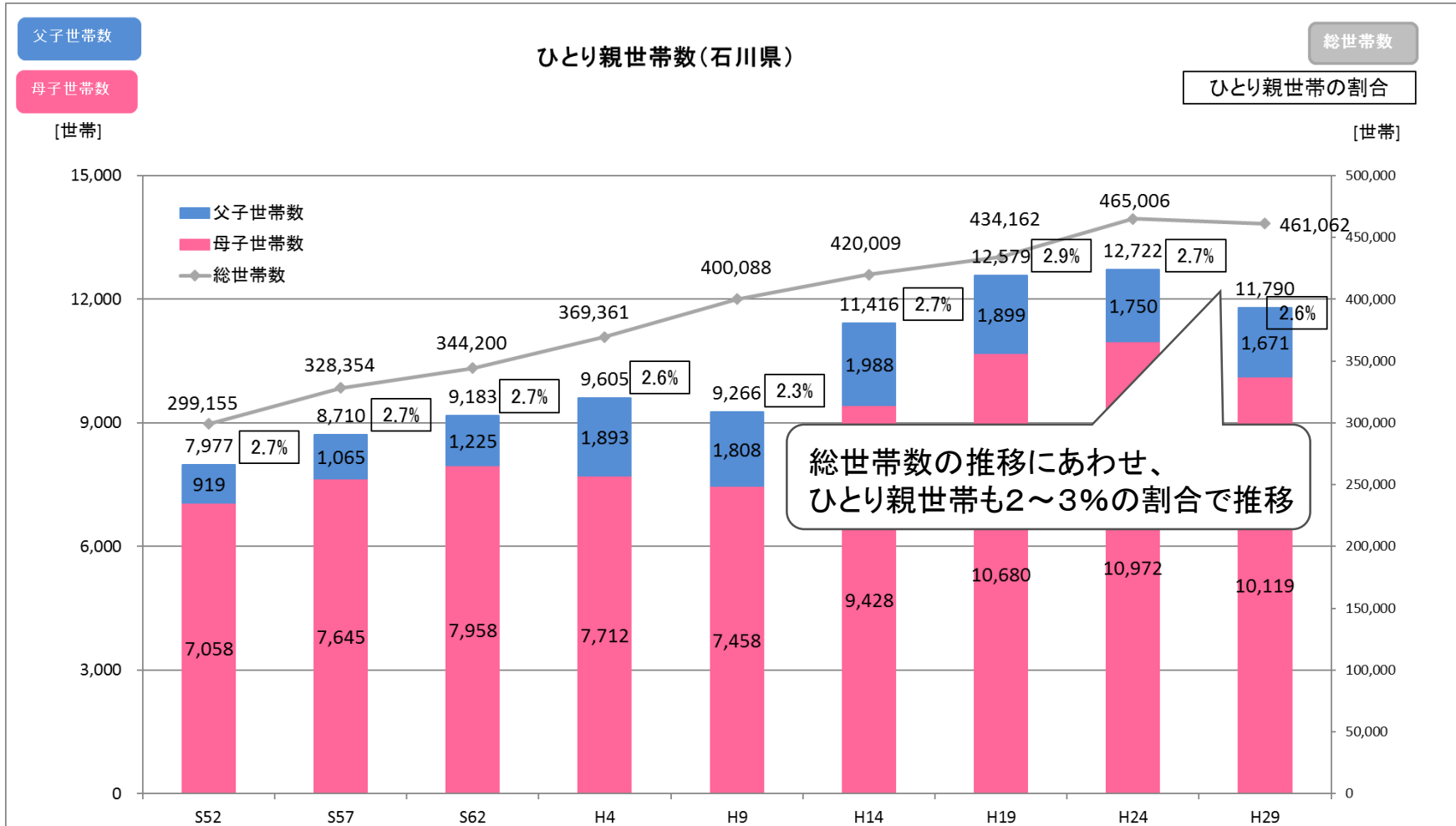


出典: 厚生労働省「福祉行政報告例」

4. 保護を必要とする子どもへの支援について

社会環境の変化(ひとり親世帯)

<ひとり親世帯数(石川県)>



総世帯数の推移にあわせ、
ひとり親世帯も2~3%の割合で推移

出典: 石川県少子化対策監室「ひとり親家庭等実態調査」

<プランの施策体系>

区分	施策の柱	施策の方向性
結婚	① 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実	(1) 出会いや結婚につながる総合的な結婚支援 (2) 若者への就業支援
妊娠・出産	② 安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進	(1) 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実 (2) 周産期・小児医療体制の充実
子育て	③ 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備	(1) 全ての子育て家庭への支援 (2) 幼児教育・保育サービスと放課後対策の充実 (3) 経済的支援の充実 (4) 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成 (5) 子育てを支援する生活環境等の整備
	④ 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備	(1) 次代の親の育成 (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもの健全育成 (5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (6) 食育の推進 (7) 子どもの安全の確保
	⑤ 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実	(1) 子ども虐待防止対策の充実 (2) 社会的養護体制の充実 (3) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (4) 障害児支援の充実等
働き方	⑥ 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進	(1) 企業におけるワークライフバランスの取組促進 (2) 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援

5. 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）について

施策の柱

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進

少子化対策のみならず女性の活躍を推進していく観点からも、子育てをしながら安心して仕事を続けていくことができる社会環境の実現を図ることの重要性がますます高まっていることから、これから家庭を築く若者世代なども含め、誰もが仕事と生活に好循環を形作れるような取組を推進する

これまでの主な取組

○ 企業におけるワークライフバランスの取組促進

- ・一般事業主行動計画の策定促進
いしかわ子ども総合条例を改正し、策定対象の企業を拡大するとともに、
計画策定を支援
⇒従業員数50人以上の企業の9割超が策定
さらに、全国で初めて従業員数20人超の企業を対象を拡大（H31.4～）
（積極的努力義務化、H31.4から数年後に義務化）
- ・企業における実践への後押し
意欲ある企業が事例を通じて学び合う実践講座の開催
⇒実践講座の開催 H28-30（累計） 15回
- ・企業が社会的に評価される環境づくり
⇒表彰企業数 H26:45社 → H30:74社
- ・「男女共同参画推進宣言企業」を認定し、取組を支援
⇒認定数 H24-30（累計） 429社

○ 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援

- ・育休からの円滑な職場復帰を支援するセミナーの開催
⇒セミナーの開催 H27-30（累計） 36回、181人参加
- ・大学生向けに自身のライフプラン・キャリアデザインを
考えるきっかけとなるセミナーの開催
⇒セミナーの開催 H27-30（累計） 9校19回、1,621人参加

5. 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）について

プランに掲げた数値目標

体系	項目(単位)		策定時		目標		実績(達成率)		
働き方	育児休業取得率(男性)	%	H26	1.1	H32 (国)※	13	H30	3.0	23.1%
	年次有給休暇取得率	%	H26	37.7	H32 (国)※	70	H30	41.0	58.6%
	ワークライフバランス表彰企業数	社	H26	45	H31	70	H30	<u>74</u>	105.7%
	ライフプラン・キャリアデザインセミナー実施校(大学・短大)数 (累計)	校	H26	4	H31	19	H30	11	57.9%
	ワークライフバランスの認知度	%	H25	51.4	H30	70	H30	—	—

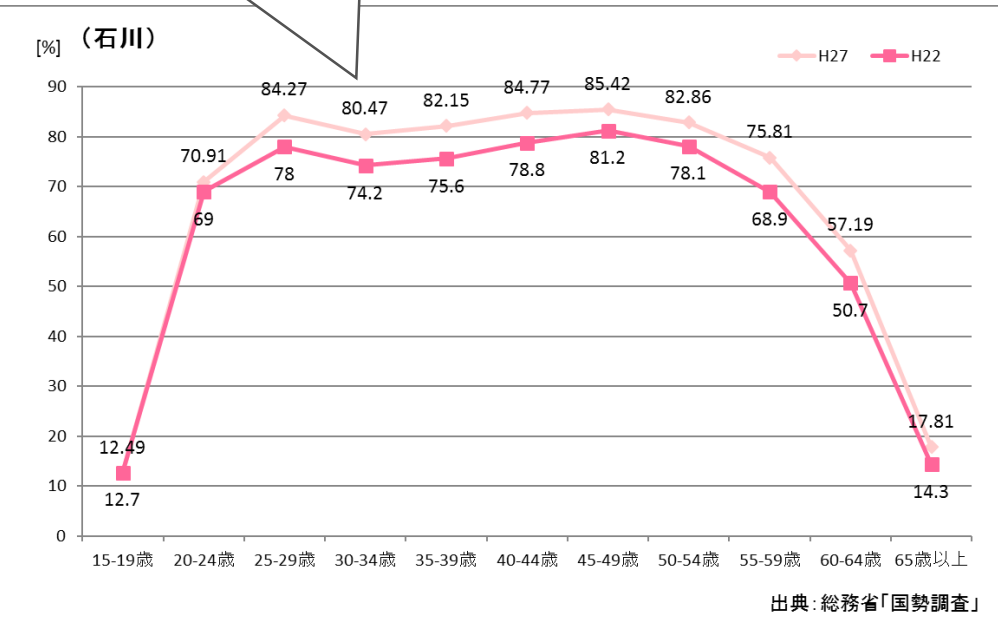
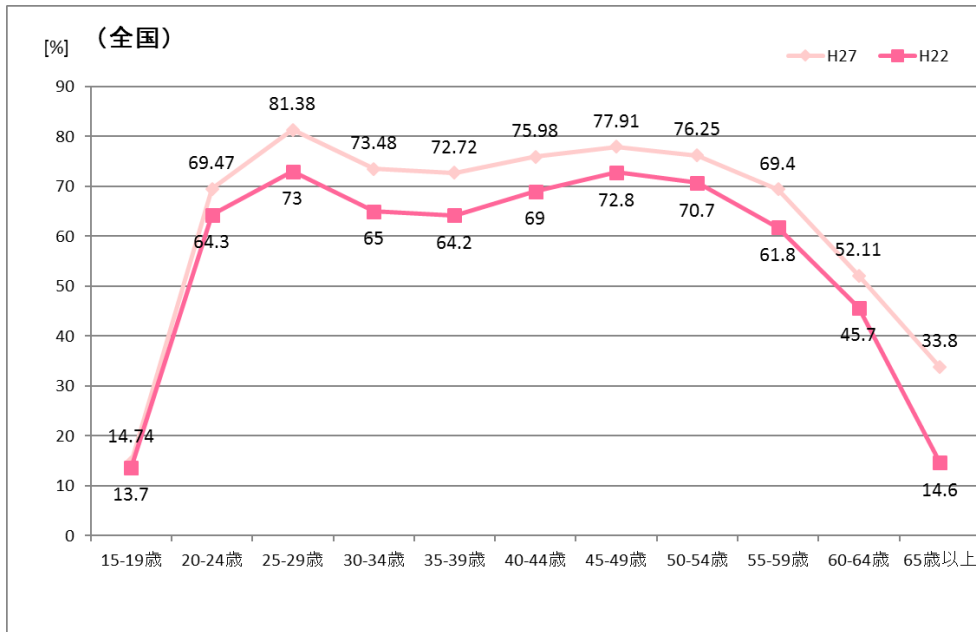
※「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)における目標値

5. 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）について

社会環境の変化(女性の就業率)

本県における女性就業率は全国2位(5年前と比較しても上昇)
20代後半から30代の就業率の落ち込みが全国に比べて小さい

<女性の年齢階級別就業率>



5. 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）について

社会環境の変化(長時間労働)

<就業時間が週60時間以上の労働者割合>

